

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

国民健康保険の保険証が10月1日から更新になります

保険証は世帯ごとに郵送します。現在使用している保険証は9月30日で有効期間が満了となりますので、10月1日からの新しい保険証を受け取りましたら、下記のことに注意してください。

1. 新しい保険証は桃色で、一人一枚です。古い保険証（緑色）は、ハサミ等で細かく切るなどして破棄して下さい。
2. 保険証の内容に誤りがある場合には、役場町民生活課で訂正の手続きを行ってください。
3. 保険証カバーの配布はありませんので、今までの物をそのままお使い下さい。
4. 70～75歳までの方は保険証と7月末に届いた高齢受給者証を医療機関に提示して下さい。
5. 保険証の裏面には臓器提供に関する意思表示欄を設けています。記入することで臓器提供をするかしないかの意思表示が出来ます。（義務ではありません。）
また、プライバシー保護のため、保護シールを同封しますので希望の方はお使いください。

国保を脱退するときは必ず保険証を役場へ返しましょう！

会社へ勤め社会保険へ加入することになった、軽米町から転出するなどの理由で国民健康保険を脱退するときは、**手続きの際に必ず保険証の返還が必要です！！！！**

軽米町の国保資格が無いにも関わらず誤って使用した場合には軽米町が負担した分の医療費を返還していただきます。（軽米町へ返還した医療費は改めて新しく加入した保険者へ請求して下さい。）

新しい保険の加入手続き中で手元に新しい保険証がなくても、軽米町の国保の資格はありませんので、国保の保険証を使用することはできません。

誤って保険証を使用しないためにも、転出、喪失の手続きの際には必ず保険証を返還していただくようお願いいたします。

※今回送付する保険証は平成25年8月31日時点で国民健康保険へ加入している方と、9月中に国保加入の手続きをされた方に交付します。すでに他の保険へ加入するなどし、保険証が変更となっている方で国保をやめる手続きがまだお済でない方は早急に役場町民生活課、各出張所で手続きをお願いします。（国民健康保険はご自身で手続きをしないとやめたことにはなりません）

【保険証に関する問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ（☎46-4734）

【臓器提供に関する問い合わせ先】日本臓器移植ネットワーク（☎0120-78-1069）

県内婚活イベント情報を提供しています

県内各地の独身男女の出会いの場を提供する婚活支援イベント情報を、公益財団法人いきいき岩手支援財団のホームページに、定期的に掲載しています。

（ホームページアドレス：<http://www.iwate-silverz.jp/>）
の中の結婚支援情報）

なお、イベントに関するお問い合わせ、お申込みは、各事業実施団体へ直接お問い合わせください。

オータムジャンボ宝くじ 9/20発売 1等・前後賞合わせて3億9,000万円！

1等 3億3,000万円×13本
（発売総額390億円・13ユニットの場合）

前後賞 3,000万円×26本
（発売総額390億円・13ユニットの場合）

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりのために使われます。

カシオペア市民フォーラム 食べられなくなったらどうしますか？ ～高齢者の終末期の人工栄養と看取りを考える～

日時：平成25年9月22日（日）
13時30分～17時（13時開場）

会場：二戸市民文化会館中ホール
参加費：無料（定員400名 ※事前申込不要）
講師 会田薫子氏（東京大学大学院 死生学応用倫理センター）
島田千徳氏（東京都健康長寿医療センター研究所）

～プログラム～

- 第一部 医療技術が進化した現代における生き方・生き終わり方
- 第二部 地域版人工栄養ガイドライン作成の試み
- 第三部 パネルディスカッション
一カシオペア地域におけるこれまでの高齢者の終末期医療とこれから

【問い合わせ先】
二戸保健所保健課（☎23-9206）

学校統合に係る閉校校舎等活用 地域懇談会開催のお知らせ

笹渡小中学校・小軽米中学校・晴山中学校が閉校

平成26年4月1日から、町立の笹渡中学校・小軽米中学校・晴山中学校は軽米中学校へ、笹渡小学校は小軽米小学校へ統合することが決定されており、統合に伴いまして笹渡小中学校・小軽米中学校・晴山中学校の3校が閉校することになります。

軽米町教育委員会では、校舎等の活用につきまして、統合する学区のみなさまの貴重なご意見をいただき、今後の活用方法検討の参考にしたいと考えております。

つきましては、下記の日程で懇談会を開催いたしますので、それぞれ該当する学区の懇談会へご参加下さるようお願いいたします。

期日	時間	会場	参加対象
9月25日 (水)	午後7時～	笹渡 小中学校	笹渡小中学校の学区 内の住民のみなさま
9月26日 (木)		小軽米 中学校	小軽米中学校の学区 内の住民のみなさま
10月1日 (火)		晴山 中学校	晴山中学校の学区内 の住民のみなさま

※上記学区以外の住民のみなさまも参加できます。

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ (☎46-4743)

「お子さんの教育、ひとりで悩まずご相談下さい。」

教育相談を実施します

家庭教育やしつけ・いじめ・不登校など子供の教育について、不安や心配ごとはありませんか？

保護者の方や児童生徒自身の悩みに応じるため、相談窓口を開設しています。

教育相談員、指導主事などが対応いたします。相談内容の秘密は守りますので、安心してご相談下さい。

◎相談日程 【平成25年9月～11月】

期日	時間	会場
9月24日(火)	9:00	農村環境改善 センター3階 図書室
10月22日(火)	～	
11月26日(火)	15:00	

- ・相談を希望する場合は、事前に申し込み下さい。
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。

【教育相談受付電話番号】

町教育委員会 (☎46-4743)

【相談員紹介】

圃田 清和 (☎32-2910)

〔自己紹介〕教職経験を生かして、平成25年度より教育相談を担当しています。お気軽にご相談下さい。

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(土)～30日(月)

「夕暮れは 気をつけ 落ち着け ライトつけ」

日没の早まりとともに、夕暮れや夜間には大事故につながる交通事故が多発しやすいことから、全国一斉に「秋の全国交通安全運動」が展開されます。

次のことに留意して、交通事故防止に心がけましょう。

- ☆子どもと高齢者を見たら減速し、思いやりのある運転をしましょう
- ☆夕暮れ時や夜間の外出時は、明るい服装や反射材の活用を習慣付けましょう。また、自転車のライトは早めに点灯させましょう
- ☆すべての座席のシートベルト（子どもはチャイルドシート）の正しい着用を徹底しましょう。
- ☆飲酒運転の危険性、違法性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

シルバーライディング教室

あなたの運転技術や交通安全ルールを再確認しましょう

高齢者のバイク運転教室を次のとおり開催します。あなたの運転技術や交通ルールを再確認して、交通事故防止を心がけましょう。参加を希望する方は、役場町民生活課までご連絡下さい。

日時：9月24日(火) 午前10時～11時30分まで

場所：ハートフル・スポーツランド第1駐車場

参加資格：町内在住の65歳以上のバイク等二輪車利用者
申込期限：9月19日(木)

その他 ① バイク等二輪車は、各自持参下さい。

② 小雨決行です。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

～大切な人を自死で亡くした方へ～

「こころサロン二戸」のご案内

大切な方を自死で亡くした場合、精神的に大きなダメージを受けることから、長期間心が落ち着かず、ご自分を責めてしまうことがあるかもしれません。

「こころサロン」は、こうした同じ体験を持つ方々が語り合いながら、気持ちを分かち合い、お互いに支えあう場です。

この場でしか話せない思い、お話ししてみませんか？

【申し込み・問い合わせ先】
二戸保健所保健課 (☎23-9206)

【開催日】平成25年9月24日(火)

15:30～17:00

【会場】二戸地区合同庁舎 1階「地域交流ルーム」

【対象者】ご家族など身近な方を自死で亡くされた方

【申込】二戸保健所まで事前にご連絡をお願いします
(当日参加も可能)

【その他】○匿名での参加も可能です

○お話を聞かれるだけで、話したくないことは話さなくてもかまいません

○個人の秘密・情報は守ります

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

受講者募集！

食生活改善推進員養成教室

町では、毎年健康づくり対策のひとつである食生活改善事業として食生活改善推進員養成教室を開催しています。

【対象者】食生活改善の地区組織活動に理解と熱意のある方

【開催期間】10月から2月までの計5回

【受講料】100円(調理実習材料代)

【学習内容】健康づくりに関すること、調理実習など

【募集定員】20人

【募集期間】10月3日(木)まで

※4回の教室を受講した方には修了証書を交付します。その後は軽米町食生活改善推進協議会の会員として協議会活動に協力して頂きます。

【申し込み・問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

福祉のしごと 再就職支援講座

いま福祉・介護の人材が必要です。

介護福祉士や訪問介護員の資格を持っている方で現在は福祉業界で働いていない方、離職し、再就職を考えている方を対象に福祉動向と最新の介護技術講習を実施し再就職の支援を行います。

【開催日】平成25年10月5日(土)
13:00~16:00 (受付12:30~)

【場所】二戸シビックセンターカルチャールーム2階

【内容】①福祉・介護の動向や求人状況
②介護技術講座 介護ベッド、車いす等を使用
③福祉人材センターの紹介

※講師：萬谷健太氏、キャリア支援員ほか

【対象】有資格者で1年以上ブランク有り、介護職への再就職希望者

【定員】10名程度※先着順

【受講料】無料

【申し込み・問い合わせ先】社会福祉法人
岩手県社会福祉協議会岩手県福祉人材センター
(公用携帯 ☎080-1651-6203 (城内))

米・大豆・そばの生産者の皆さまへ

○岩手県では、平成25年度産の米・大豆・そばの安全性を確認するため、国の指示に基づき、放射性物質検査を実施します。

○検査結果は、岩手県及び町のホームページやJAを通じて、速やかに公表します。

生産者の皆さまは、放射性物質検査が終了し、検査結果が基準値(100Bq/kg)以下であることを確認してから、出荷・販売・譲渡・贈答するようお願いいたします。

※放射性物質検査は、県がサンプルを採取して検査を実施するもので、生産者個々に検査を実施するものではありません

【問い合わせ先】産業振興課
農林振興グループ (☎46-4740)

軽米町畜産共進会を開催

町内の生産者が丹精込めて飼育された黒毛和種繁殖雌牛などが50頭余り出品されます。また、当日は北いわて和牛改良組合による牛肉販売も予定されております。お気軽にご来場ください。

【開催日】平成25年9月21日(土)

開会式 9:00~、審査 9:30~

表彰式 12:30~

【会場】新岩手農協 軽米地区担当課特設会場

【問い合わせ先】産業振興課
農林振興グループ (☎46-4740)

「減クルマ」チャレンジウイーク 参加事業所を募集中

町では、CO2削減や公共交通体系のあり方などについて、町民の意識の醸成を図ることを目的として『「減クルマ」チャレンジウイーク』を実施いたします。

公共交通の利用やエコドライブなどで「減クルマ」を実践する参加事業所を募集しています。詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

■実施時期 9月30日(月)~10月11日(金)の12日間

■対象 趣旨に賛同する町内企業、団体、官公庁等の従業者(事業所単位でお申し込み下さい)

■申込方法 9月20日(金)までに役場総務課にご連絡ください

※参加者には、期間中盛岡市内の協賛店にて優遇サービスを受けられる「参加者カード」を配布します

【問い合わせ先】総務課・企画グループ (☎46-2111)

二戸地域雇用創造推進事業 セミナー開催のご案内

起業・創業を考える研究会《起業家・求職者向け》

事業の立ち上げには？ 地域の課題とは？ 自分の強みとは？ 事業立ち上げのための新たなスタイルの研修会です。

【日 程】平成25年9月20日（金） 9：00～16：00
平成25年11月22日（金） 9：00～16：00

【会 場】二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）

【内 容】地域の課題をビジネスにする。ビジネスプランを具体的にアドバイザーと検討します。

【対象者】起業を目指す方・管内求職者

【定 員】10名（定員になり次第締切）

【受講料】無料

ITリテラシー習得セミナー

パソコンソフトのワード・エクセル基本操作を習得！

【日 程】平成25年10月7日（月）～11日（金）
各日10：00～16：00

【会 場】二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）

【内 容】ビジネスに必須のパソコン操作、ワード・エクセル基本操作のセミナー。初心者の方は是非チャレンジしてください。

【対象者】求職中で、就業にITリテラシーを活用したい方
在職者でITリテラシーの基本を学びたい方

【定 員】15名（定員になり次第締切）

【受講料】無料

食品衛生基礎講座

食品製造業への就職を目指す方を支援！まずは参加を！

【日 程】平成25年10月10日（木）～10月11日（金）
各日9：00～16：00

【会 場】二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）

【内 容】食品衛生に関する法令、基礎知識の習得と地元企業の採用事例発表

【対象者】食品製造業への就職を目指す求職者

【定 員】20名（定員になり次第締切）

【受講料】無料

CADスキルアップセミナー

CADを使用した職業就職希望者、現在使用している方のスキルアップに活用！

【日 程】10月25日（金）、11月1日（金）、11月8日（金）
11月15日（金）、11月22日（金）、12月5日（木）
各日18：00～21：00 6日間コース

【会 場】二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）

【内 容】JW-CADの基本操作から実践的活用操作について学びます。

【対象者】JW-CADを使用した職業に就職を希望している方、JW-CADの操作能力を向上させたい方

【定 員】15名（定員になり次第締切）

【受講料】無料

【申し込み・問い合わせ先】

二戸地域雇用創造協議会（なにやーと3F）
☎23-8152

URL www.ninohe-epc.jp

※セミナーの詳細はホームページをご覧ください。

一定面積以上の土地取引は届出が必要です

一定面積以上の大規模な土地を購入した方は、国土利用計画法に基づく届出が必要なことをご存知でしょうか？

土地の売買契約を結んだ日から2週間以内に、その土地が所在する市役所、町村役場への届出が必要です。

届出が必要な面積は次のとおりです。

◎市街化区域 2,000㎡以上

◎市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上

◎その他の区域 10,000㎡以上

【問い合わせ先】

産業振興課・農政企画グループ ☎46-4739

県庁環境保全課 ☎019-629-5268

9月20日はシルバー110番特別相談デー

岩手県高齢者総合支援センター（公益財団法人いきいき岩手支援財団）では、9月の老人週間にあわせ「シルバー110番特別相談デー」を開催します。

高齢者やその家族を対象に、法律・医療・税金・年金介護・認知症などの悩みや知りたいことなど専門家が電話や来所による相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

【開催日】9月21日（土）10：00～15：00

【電 話】0120-84-8584

（フリーダイヤル）

【問い合わせ先】（公財）いきいき岩手支援財団

岩手県高齢者総合支援センター

☎019-625-7490

自賠責の有効期限は大丈夫？

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなど十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は 法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細内容は、次のホームページでご覧になれます。（<http://www.jibai.jp>）